半期報告書

(第12期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

デジタルアーツ株式会社

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	生産、受注及び販売の状況	6
3	対処すべき課題	7
4	経営上の重要な契約等	7
5	研究開発活動	7
第3	設備の状況	7
1	主要な設備の状況	7
2	設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
2	株価の推移	12
3	役員の状況	12
第5	経理の状況	13
1	中間連結財務諸表等	14
2	中間財務諸表等	32
第6	提出会社の参考情報	43
第二部	提出会社の保証会社等の情報	44

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第12期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 デジタルアーツ株式会社

【英訳名】 Digital Arts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道具 登志夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号

【電話番号】 03-3580-3080 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 宮脇 真樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号

【電話番号】 03-3580-3080 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 宮脇 真樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(千円)	_	681, 191	620, 137	_	1, 389, 339
経常利益	(千円)	_	178, 658	100, 528	_	418, 108
中間(当期)純利益	(千円)	_	81, 280	43, 043	_	207, 588
純資産額	(千円)	_	1, 198, 268	1, 472, 437	1, 020, 724	1, 410, 681
総資産額	(千円)	_	1, 611, 932	1, 788, 836	1, 399, 025	1, 898, 355
1株当たり純資産額	(円)	_	26, 704. 14	10, 714. 40	23, 169. 84	10, 328. 31
1株当たり中間(当 期)純利益	(円)	_	1, 826. 40	313. 84	_	1, 543. 86
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	_	1, 740. 76	310. 32	_	1, 472. 25
自己資本比率	(%)	_	74. 3	82. 3	73. 0	74. 3
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	_	69, 508	61, 347	_	423, 819
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	ı	△183, 370	△138, 933	_	△305, 061
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	_	50, 860	4, 425	_	84, 271
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末) 残高	(千円)	_	372, 121	564, 990	_	638, 151
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	_ (-)	69 (10)	77 (20)	64 (7)	67 (16)

- - 2 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しています。
 - 3 第10期については、貸借対照表のみが連結対象となっているため、連結経営指標等は連結貸借対照表に該当する部分のみを記載しております。
 - 4 第11期中間連結会計年度より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 5 平成18年2月1日付けで株式1株を3株に分割しましたが、第11期の1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(千円)	431, 295	652, 938	594, 081	893, 874	1, 338, 871
経常利益	(千円)	42, 767	203, 952	113, 873	137, 573	465, 725
中間(当期)純利益	(千円)	78, 248	106, 664	66, 939	128, 933	256, 029
持分法を適用した場 合の投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	563, 866	617, 799	670, 209	569, 667	660, 852
発行済株式総数	(株)	14, 860	44, 872	137, 426	44, 054	136, 584
純資産額	(千円)	958, 439	1, 223, 652	1, 544, 774	1, 020, 724	1, 459, 123
総資産額	(千円)	1, 068, 961	1, 620, 196	1, 822, 119	1, 367, 824	1, 936, 748
1株当たり純資産額	(円)	64, 497. 96	27, 269. 84	11, 240. 78	23, 169. 84	10, 682. 97
1株当たり中間(当 期)純利益	(円)	5, 357. 69	2, 396. 79	488. 07	2, 943. 21	1, 904. 12
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	4, 831. 38	2, 284. 40	482.60	2, 817. 64	1, 815. 80
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	89.7	75. 5	84.8	74. 6	75. 3
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	△44, 114	_	_	78, 427	_
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	14, 631	_	_	△281, 921	_
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	18, 212	_	_	271, 119	_
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末) 残高	(千円)	335, 437	_	_	414, 332	_
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	61 (7)	68 (9)	76 (20)	60 (7)	66 (15)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期中及び第10期は、持分法を適用すべき関連会社を保有 していないため、また、第11期、第11期中及び第12期中は、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成して いるため、記載しておりません。
 - 3 平成16年10月1日付及び平成18年2月1日付で、各々株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 - 4 第11期、第11期中及び第12期中の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高については、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業区分別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成18年9月30日現在

区分	従業員数 (人)	
セキュリティ事業	77 (20)	
その他の事業	_	
슴計	77 (20)	

- (注) 1.上記従業員数欄の()書きは臨時雇用者(派遣スタッフ等)の当中間連結会計期間平均雇用人数であり外書きであります。
 - 2. 当中間連結会計期間において「その他の事業」は行っておりません。
 - (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人) 76 (20)

- (注) 上記従業員数欄の()書きは臨時雇用者(派遣スタッフ等)の当中間会計期間平均雇用人数であり外書きであります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日)の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、前年から引き続き原油価格が高騰し石油製品の値上がりなど、国内景気への影響が懸念されました。しかしながら、個人消費の増加や企業収益の改善などにより、景気は回復基調を辿り、企業の設備投資も増加する傾向が続きました。

このような状況の中、日本版SOX法や新会社法の法制度化に伴い、企業が「内部統制」へ本格的に取組むことが求められるようになってまいりました。ITに関する部門においても「内部統制」に対応する様々なソリューションに注目する企業が増加し、その中でインターネットに関する分野でも、将来の対策や適切なソリューションの導入検討に向け関心が高まりました。

また一方では、インターネット上に氾濫する悪質な情報を得た未成年者が、犯罪に巻き込まれる事件はこれまで以上に相次いでおります。すでに多くの自治体ではこうした事態に対応する形で条例の整備などを進めており、当期も継続して政府をはじめ様々な面で、対応の検討が行われました。

当社グループの主力事業であるセキュリティ事業では、企業向け市場では、社員がインターネットを利用する際、企業内の重要情報の漏洩を防止し「内部統制」に対応するツールとして、当社の製品が導入検討される機会が増加してまいりました。しかしながら、企業の「内部統制」や今春に発表が予定されていた金融商品取引法に対する関係当局のガイドライン整備の遅れが、企業のネットワークセキュリティへの実際の対応を鈍化させる結果を招きました。また合わせて、昨今の企業のネットワークの複雑化に伴って、製品の検討から受注までの期間が長期化してきたため、当社の販売代理店を通じた受注時期の延伸が生じており、当社の期初の見通しを下回る結果となりました。

このため、公共向け市場並びに家庭向け市場では売上高がほぼ期初の見通しどおり推移いたしましたが、売上高全体では企業向け市場の売上構成比が大きな割合を占めることから、当社グループ全体の売上高は620,137千円(前年同期比 91.0%)と前年同期を下回る結果となりました。

また、売上原価は前年同期を下回り150,378千円(前年同期比 89.1%)となったものの、販売費及び一般管理費は366,902千円(前年同期比 111.2%)となった結果、売上高が前年同期を下回ったことも起因し、当中間連結会計期間の経常利益は100,528千円(前年同期比 56.3%)、中間純利益は43,043千円(前年同期比 53.0%)となりました。

事業区分ごとの業績は以下の通りであります。

なお、当中間会計期間において「その他の事業」は行っておりません。

(百万円未満切捨)

	セキュリティ事業	その他の事業	売上高合計
	百万円	百万円	百万円
19年3月期 中間	620	_	620
18年3月期 中間	675	5	681
18年3月期	1, 379	10	1, 389

企業向け市場

日本版SOX法への対応検討などにより企業における「内部統制」や「情報漏洩」対策へ関心はこれまで以上に高まりつつあります。しかしながら、当中間連結会計期間で当初予定されていた関係当局からのこれらガイドラインの整備・発表の遅延により、企業内部の実際の設備投資やネットワーク整備には至らず、結果として購入時期の大幅な期ずれ現象が多く引き起こされました。また、昨今のネットワークの複雑化に伴い、当社の製品のみならず関連製品については全体的に、検討から導入までのリードタイムが長期化する傾向が強く現れております。

この結果、当社のWebフィルタリング製品の導入検討を進める導入見込企業数は前年同期に比べ増加したものの、 当期における企業向け市場での売上高は、209,619千円(前年同期比 87.4%)と当社の期初見通しを下回る結果となりました。

公共向け市場

当中間連結会計期間の公共市場における政府や地方自治体からのIT関連予算の投下状況は、当初の見込通り前年同期並と予想され、厳しい環境にあります。しかしながら、当社グループが前連結会計年度より開始した、地域の特性

に柔軟に対応するエリア別営業が成果を見せ始め、公共の市場でも学校・官公庁共に当社の商談件数を堅調に増加させることが出来ました。

当社グループはこうした案件を、地域密着型のエリア営業による販売店の開拓を行い、その獲得により確実に刈り取ることに成功いたしました。

当中間連結会計期間の公共向け市場での販売は期初の見通しをほぼ達成し、売上高314,814千円(前年同期比93.1%)という結果となりました。

家庭向け市場

当中間連結会計期間は、これまでの各自治体や政府によるインターネット上の有害情報に対する取組みや、当社グループがこれまで進めてきた様々な販売網からのPRなどを背景に、家電量販店の販売担当者への認知度の向上が得られ、また保護者へのWebフィルタリングソフトに関する認識を高めたことにより、パッケージ製品を中心に売上が好調に推移しました。

あわせて、これまでの家庭のパソコンという環境ばかりでなく、カラオケ端末やネットカフェの端末などに提供してきた技術とノウハウを、「携帯型ゲーム機」というモバイル環境に新たに拡張し、任天堂株式会社と提携し、ニンテンドーDS用インターネット閲覧ソフト「ニンテンドーDSブラウザー」向けに、「i-フィルター for ニンテンドーDSブラウザー」による新サービスの提供を開始いたしました。

その他、「i-フィルター」シリーズのラインアップの充実や、ビッグローブ株式会社の企業向けインターネット接続「BIGLOBEオフィスサービス」にも採用され、SOHOや中小企業向けに当社のWebフィルタリングサービスを提供いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間における家庭向け市場での売上高は95,703千円(前年同期比 97.9%)という 結果となりました。前中間連結会計期間には主力製品である「i-フィルター」シリーズのメジャーバージョンアップ を行い、そのリリースに伴う家庭向け売上増がありましたが、当中間連結会計期間ではこうした大型リリースがない ことを考慮し作成された期初見通しの売上高をほぼ達成しております。

(百万円未満切捨)

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	セキュリティ事業合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月期 中間	209	314	95	620
18年3月期 中間	239	338	97	675
18年3月期	571	638	168	1, 379

(注)官公庁などの公共市場対象施設への企業向け製品の導入事例が増加してきており、実際の営業並びに導入状況との差異が生じ始めたため、 当中間連結会計期間より、集計区分を製品別から市場別に変更いたしました。そのため、18年3月期中間及び18年3月期の数値並びに 前年同期比につきましては、変更後の区分に組み替えております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが61,347千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが138,933千円減少したものの、財務活動によるキャッシュ・フローが4,425千円増加したため、当中間連結会計期間末には564,990千円(前年同期比 192,868千円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、税金等調整前中間純利益84,658千円及び減価償却費が70,629千円となった反面、売上債権の減少73,619千円等により61,347千円の収入となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、有形固定資産の取得による支出27,698千円、無形固定資産の取得による支出110,656千円等により、138,933千円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加により30,000千円の収入となり、また長期借入金の返済により43,224千円の支出となりましたが、株式の発行による収入17,649千円により、4,425千円の収入となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
セキュリティ事業	(千円)	616, 458	91.8
その他の事業	(千円)	_	-
合計	(千円)	616, 458	91.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 当中間連結会計期間において「その他の事業」は行っておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
セキュリティ事	業	(千円)	620, 137	91. 8
その他の事業		(千円)	_	-
	合計	(千円)	620, 137	91. 0

- (注) 1 輸出販売高はありません。
 - 2 当中間連結会計期間において「その他の事業」は行っておりません。
 - 3 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

2,11,7,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1							
相手先	前中間連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	金額(千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)			
株式会社内田洋行	142, 394	20.9	100, 608	16. 2			
ソフトバンクBB株式会社	126, 204	18.5	84, 185	13. 6			
株式会社PFU	43, 697	6. 4	72, 829	11.7			
ダイワボウ情報システム株式会社	43, 432	6. 4	72, 505	11.7			
株式会社テンアートニ	63, 671	9. 3	65, 211	10.5			

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5 株式会社テンアートニは、平成18年11月6日付でサイオステクノロジー株式会社へ社名変更しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発本部で実施しており、当社セキュリティー製品のユーザビリティー向上のための調査、比較、分析を行い、製品の改良に向け研究開発活動を行っております。また新規事業のための製品およびサービス提供に向けた技術確立、研究、開発を行い、製品化に向けた活動を実施しております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、9,729千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	450, 360
計	450, 360

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	137, 426	137, 426	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケットー「ヘラクレス」)	_
計	137, 426	137, 426	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権(ストックオプション)を発行しております。

株主総会の	株主総会の特別決議日(平成13年1月25日)								
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)							
新株予約権の数	_	_							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左							
新株予約権の目的となる株式の数	1,402株(注)	1,402株(注)							
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき22,223円	同左							
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日	同左							
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 22,223円 資本組入額 11,112円	同左							
新株予約権の行使の条件	(注)	同左							
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、その他の 一切の処分は認めない。	同左							
代用払込みに関する事項	_	_							

(注) 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員(監査役を含む。)又は従業員であることを要する。対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が、1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

- (1)権利を付与された株式数のうち4分の1については、平成15年1月26日から平成16年1月25日まで権利を行使することができる。
- (2) 権利を付与された株式数のうち4分の2については、平成16年1月26日から平成17年1月25日まで権利を行使することができる。
- (3) 権利を付与された株式数のうち4分の3については、平成17年1月26日から平成18年1月25日まで権利を行使することができる。
- (4)権利を付与されたすべての株式数について、平成18年1月26日から平成23年1月25日まで権利を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

② 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月18日)								
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)						
新株予約権の数	140個	140個						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左						
新株予約権の目的となる株式の数	2,520株(注) 1	2,520株(注) 1						
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき22, 223円	同左						
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日	同左						
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 22,223円 資本組入額 11,112円	同左						
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左						
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左						
代用払込みに関する事項	_	_						

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、18株であります。
 - 2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員(監査役を含む。)又は従業員であることを要する。対象者は以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部につき新株予約権を行使することができる。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数とならない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - (1) 平成17年6月18日までは、割当数の4分の1まで、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 平成18年6月18日までは、割当数の4分の2まで、新株予約権を行使することができる。
 - (3) 平成19年6月18日までは、割当数の4分の3まで、新株予約権を行使することができる。
 - (4) 平成24年6月18日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができる。
 - 3 各新株予約権の一部行使はできない。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

株主総会の!	特別決議日(平成17年6月20日)	
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	302個	296個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	906株(注) 1	888株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき156,334円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156,334円 資本組入額 78,167円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2, 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
 - 2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員(監査役を含む。)又は従業員であることを要する。
 - 3 各新株予約権の一部行使はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

	発行済材	朱式総数	資本		資本達	準備金
年月日	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
平成 18年4月1日~ 平成 18年9月30日(注)	842	137, 426	9, 356	670, 209	9, 355	656, 845

⁽注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
道具 登志夫	東京都世田谷区	53, 235	38.74
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England, United Kingdom (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	3, 200	2. 33
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,822	1. 33
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1, 170	0.85
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀2-14-1	929	0. 68
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	775	0. 56
道具 勇夫	東京都大田区	720	0. 52
岩崎 明美	千葉県千葉市若葉区	720	0. 52
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ (ジャパ ン) リミテッド (ビーエヌピ ーパリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1-7-2	672	0. 49
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1-11-1	645	0. 47
計	_	63, 888	46. 49

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,822株のうち1,801株は、信託業務に係る 株式数であります。

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式137, 426	137, 426	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	137, 426	_	_
総株主の議決権	_	137, 426	_

(注) 「完全決議権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	424, 000	366, 000	366, 000	362, 000	324, 000	240, 000
最低 (円)	300, 000	269, 000	213, 000	250, 000	221, 000	153, 000

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	CT0	取締役	開発本部長	高橋則行	平成18年11月1日

(注) 本異動に伴い平成18年11月1日付で 澤田 寛 が開発本部長に異動しております。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			472, 121			664, 990			738, 151	
2. 受取手形及び売掛 金	* 3		489, 083			477, 207			546, 642	
3. たな卸資産			3, 123			3, 760			4, 957	
4. 繰延税金資産			51, 774			28, 890			36, 419	
5. その他	* 2		11, 967			24, 195			17, 017	
貸倒引当金			_			△276			△237	
流動資産合計			1, 028, 070	63.8		1, 198, 768	67.0		1, 342, 950	70. 7
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	* 1		24, 879			67, 352			53, 175	
2. 無形固定資産										
(1) のれん		_			180, 258			_		
(2) 連結調整勘定		231, 761			_			206, 010		
(3) ソフトウェア		187, 966			156, 460			182, 009		
(4) ソフトウエア仮 勘定		_			107, 003			36, 127		
(5) その他		19, 910	439, 638		5, 685	449, 408		6, 123	430, 270	
3. 投資その他の資産										
(1) 繰延税金資産		10, 485			2, 925			3, 500		
(2) 敷金保証金		108, 684			69, 265			68, 385		
(3) その他		173			1, 761			718		
貸倒引当金		_	119, 343		△644	73, 307		△644	71, 959	
固定資産合計			583, 862	36. 2		590, 068	33. 0		555, 405	29. 3
資産合計			1,611,932	100.0		1, 788, 836	100.0		1, 898, 355	100.0
							1			
						I.				1

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				連結会計期間 18年9月30日)		要約退	結会計年度の 連結貸借対照表 18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(金額(千円)		金額((千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			3, 329			1,517			2, 447	
2. 短期借入金			624			30,000			_	
3. 1年以内返済予定 長期借入金			87, 696			86, 448			85, 224	
4. 未払法人税等			99, 106			44, 390			180, 838	
5. 賞与引当金			27, 732			37, 808			28, 996	
6. その他	* 2		69, 579			78, 363			108, 346	
流動負債合計			288, 068	17. 9		278, 527	15. 6		405, 853	21. 4
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金			125, 596			37, 372	i		81, 820	
2. その他						500			_	
固定負債合計			125, 596	7.8		37, 872	2. 1		81, 820	4. 3
負債合計			413, 664	25. 7		316, 399	17. 7		487, 673	25. 7
(資本の部)										
I 資本金			617, 799	38. 3		_	_		660, 852	34.8
Ⅱ 資本剰余金			604, 437	37. 5		_	_		647, 490	34. 1
Ⅲ 利益剰余金			△23, 968	△1.5		_	_		102, 339	5. 4
資本合計			1, 198, 268	74. 3		_	_		1, 410, 681	74. 3
負債資本合計			1, 611, 932	100.0		_	_		1, 898, 355	100. 0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			_	_		670, 209	37. 5		_	_
2 資本剰余金			_	_		656, 845	36. 7		_	_
3 利益剰余金			_	_		145, 383	8. 1		_	_
株主資本合計			_	_		1, 472, 437	82. 3		_	-
純資産合計			_	_		1, 472, 437	82. 3		_	-
負債純資産合計			_	_		1, 788, 836	100.0		_	_

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)	引連結会計期間 成17年4月1 成17年9月30	∃	(自 平	引連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	∃	要約退 (自 平	結会計年度の 連結損益計算書 成17年4月1 成18年3月31	日
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			681, 191	100.0		620, 137	100.0		1, 389, 339	100.0
Ⅱ 売上原価			168, 779	24. 8		150, 378	24. 2		319, 315	23. 0
売上総利益			512, 411	75. 2		469, 759	75.8		1,070,023	77. 0
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	* 1		329, 895	48. 4		366, 902	59. 2		640, 032	46. 0
営業利益			182, 516	26.8		102, 856	16.6		429, 991	31. 0
IV 営業外収益										
1. 受取利息		_			71			44		
2. 受取手数料		49			39			91		
3. その他		3	53	0.0	89	200	0.0	33	169	0.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		2, 145			1, 459			3, 951		
2. 新株発行費		1, 555			_			7, 377		
3. 株式交付費		_			1, 062			_		
4. その他		209	3, 911	0.6	6	2, 528	0.4	724	12, 052	0.9
経常利益			178, 658	26. 2		100, 528	16. 2		418, 108	30. 1
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		184	184	0.0	_	_	_	184	184	0.0
VII 特別損失										
1. 本社移転費用		14, 679			_			14, 679		
2. 固定資産除却損	* 2	593			5, 409			2, 195		
3. 貸倒引当金繰入額		_			_			644		
4. 関係会社役員退職金		_	15, 273	2. 2	10, 460	15, 869	2.6	_	17, 519	1.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			163, 569	24. 0		84, 658	13. 6		400, 773	28.8
法人税、住民税及 び事業税		96, 408			33, 510			184, 963		
法人税等調整額		△14, 119	82, 289	12. 1	8, 103	41, 614	6. 7	8, 221	193, 184	13. 9
中間(当期)純利 益			81, 280	11.9		43, 043	6.9		207, 588	14. 9

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		連結剰余 (自 平成17	計年度の 金計算書 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			556, 306		556, 306
Ⅱ 資本剰余金増加高					
1. 新株予約権の行使による増加		48, 131	48, 131	91, 183	91, 183
Ⅲ 資本剰余金中間期末(期末)残 高			604, 437		647, 490
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			△105, 249		△105, 249
Ⅱ 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		81, 280	81, 280	207, 588	207, 588
Ⅲ 利益剰余金中間期末(期末)残 高			△23, 968		102, 339

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	1						
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計		
平成18年3月31日残高(千円)	660, 852	647, 490	102, 339	1, 410, 681	1, 410, 681		
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	9, 356	9, 355	_	18, 711	18, 711		
中間純利益(千円)	_	_	43, 043	43, 043	43, 043		
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	9, 356	9, 355	43, 043	61, 755	61, 755		
平成18年9月30日残高(千円)	670, 209	656, 845	145, 383	1, 472, 437	1, 472, 437		

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		163, 569	84, 658	400, 773
2. 減価償却費		86, 502	70, 629	152, 176
3. 連結調整勘定償却額		25, 751	_	51, 502
4. のれん償却額		_	25, 751	_
5. 賞与引当金の増加額又は減少 額(△)		10, 536	8, 812	11, 800
6. 貸倒引当金の増加額又は減少 額(△)		_	38	882
7. 受取利息		$\triangle 3$	△71	△44
8. 支払利息		2, 145	1, 459	3, 951
9. 新株発行費		1, 555	_	7, 377
10. 株式交付費		_	1,062	_
11. 投資有価証券売却益		△184	_	△184
12. 本社移転費用		14, 679	_	14, 679
13. 固定資産除却損		593	5, 409	2, 195
14. 売上債権の減少額又は増加額 (△)		△136, 289	73, 619	△188, 290
15. たな卸資産の減少額又は増加 額 (△)		1, 888	1, 197	54
16. 仕入債務の増加額又は減少額 (△)		532	△930	△349
17. 未払金の増加額又は減少額 (△)		△17, 746	\triangle 13, 251	2, 003
18. 敷金保証金の預入による支出		△67, 185	△880	$\triangle 67,665$
19. その他資産の減少額又は増加 額 (△)		\triangle 1, 056	$\triangle 3,666$	△6, 311
20. その他負債の増加額又は減少 額 (△)		3, 619	△15, 928	26, 196
21. その他		3, 408	△2, 209	47, 492
小計		92, 320	235, 700	458, 241
22. 利息及び配当金の受取額		3	86	29
23. 利息の支払額		△2, 154	$\triangle 1,454$	△3, 665
24. 法人税等の支払額		△20, 659	△172, 985	△30, 786
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		69, 508	61, 347	423, 819

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支 出		△2, 847	△27, 698	$\triangle 41,571$
2. 無形固定資産の取得による支 出		△80, 950	\triangle 110, 656	$\triangle 154,587$
3. 投資有価証券の売却による収入		200	_	200
4. 定期預金の預入による支出		△100,000	_	△100, 000
5. その他		227	△578	△9, 101
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△183, 370	△138, 933	△305, 061
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の増減額		_	30,000	△624
2. 長期借入金の返済による支出		△43, 848	$\triangle 43,224$	△90, 096
3. 株式の発行による収入		94, 708	17, 649	174, 992
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		50, 860	4, 425	84, 271
IV 現金及び現金同等物の増加額又 は減少額(△)		△63, 000	△73, 161	203, 029
V 現金及び現金同等物の期首残高		435, 122	638, 151	435, 122
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	* 1	372, 121	564, 990	638, 151

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事	(1) 連結子会社の数 1社	同左	同左
項	連結子会社の名称 株式会社アイキュエス		
2. 持分法の適用に関する 事項	持分法の適用会社はあり ません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算 日(決算日)等に関す る事項	連結子会社の中間決算日 は、中間連結決算日と一致 しております。	同左	連結子会社の決算日は、 連結決算日と一致しており ます。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ たな知の 製品 総正による原	(1) 重要な評価基準 でででは、 でででででででできます。 でででできます。 ででできます。 ででできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 ででできまなででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 でできます	(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 イ たな卸資産 ① 製品 同左 ② 原材料 同左 (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 イ 有形固定資産 同左
	月1日以降に取得した 建物(建物)には ではないでおり ではないではいるでは、 をではいるででは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、	口 無形固定資産 同左	口 無形固定資産 同左

	그는 다 BB/푸산 스 크! #8BB	\\\ \tau \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	***** \ =1 \ \ \ \ \ \ =
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	ハ 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法と同様にの基準によってはよります。 (3) 重要な引当金の計上基準に対象の計上基準に付別がある。 (4) 債権の貸倒れによる回収不能見込額を計上しております。	ハ 長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基 準 イ 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左
	① 一般債権 貸倒実績率法によっております。 なお、当中間連結 会計年度に計上すべき金額はありません。② ———	① 一般債権 貸倒実績率法によっ ております。② 貸倒懸念債権及び破	 一般債権 同左 ② 貸倒懸念債権及び破
		産更生債権 個別に回収可能性 を勘案し、回収不能 見込額を計上してお ります。	産更生債権 同左
	回 賞与引当金 当社は従業員賞与の 支給に備えるちち当に信 を結果込みができる。 (1) 当時を計算を りまがでする。 (1) 当時では はいまする。 (1) 当時では はいまする。 (1) 当時では はいまする。 (1) 11 日の はのでは はいます。 (1) 11 日の はのでは はいます。 (1) 11 日の はいます。 (1) 11 日の (1)	ロ 賞与引当金 当社は従業員賞与の 支給に備えるため、支 給見込額のうち当中間 連結会計期間に負担す べき金額を計上してお ります。	回 賞与引当金 当社は従業員賞与の 支給に備えるため、連結 会別を引起するも当連結 会計年度に負担すります。 (追加情報) 当連結会計年度に賃 金規定を改定し、6月1 日から11月30日まで及 び12月1日から5月31日までの支給対象期間 を、4月1日から9月30
	ら9月30日まで及び10 月1日から3月31日ま でに変更しました。		日まで及び10月1日か ら3月31日までに変更 しました。

T	T	
項目(自平月	引連結会計期間 当中間連結会 成17年4月1日 (自 平成18年 成17年9月30日) 至 平成18年	
理 がめ ア 引 賃 に っ そ 表 事 繰 が あ ア 引 賃 に っ そ 表 事 繰 が ま は ま で の 作 項 延 新 ま と ま ② ロ ロ ロ (手 能 ま 正 の と ま を ま ま か ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	一ス物件の所有権 主に移転すると認 れるも・りのファンスでは係の理ができた。 世では、係の理により、は、の他中ののでは、の他中ののでは、のの他ののでは、は、のの他ののでは、は、は、のの他ののでは、は、は、のの他ののでは、ないのでは、ないのでは、では、ないのでは、ない	理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項 イ 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 支出時に全額費用 として処理しております。 ② ②

T同連相対が開び下域がための基本となる重要な事項の変更						
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14 年8月9日))及び「固定資産の減損 に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第6号平成15年10月 31日)を適用しております。これによ る損益に与える影響はありません。				
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用します。これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,472,437千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結質性対照表の純済諸表規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。					

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
 間連結貸借対照表関係) 中間連結会計期間まで無形固定資産の「その他」に 「表示していた「ソフトウエア仮勘定」は、当中間 に計期間末において資産総額の100分の5を超えたた 「公内掲記しました。なお、前中間連結会計期間末の フトウエア仮勘定」の金額は、12,921千円でありま 中間連結会計期間において「連結調整勘定」として これていたものは当中間連結会計期間から「のれ こして表示しております。 間連結損益計算書関係) 「中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含いしていた「受取利息」は、営業外収益の総額のの10を超えたため区分掲記しました。 、前中間連結会計期間の「受取利息」の金額は、であります。 「中間連結会計期間において「新株発行費」として掲れていたものは当中間連結会計期間から「株式交付として表示しております。 「即連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「問連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「問連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「問連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と 「別連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、70,195千円であります。 *2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、45,828千円であります。 *2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」又は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、58,834千円であります。 *2
*3	*3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理をして おります。なお、当中間連結会 計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会 計期間末日満期手形が中間連結 会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,076千円	*3

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
*1 販売費及び一般	设管理費のうち	*1 販売費及び一般管理	埋費のうち	*1 販売費及び一般管理	貴のうち
主要な費目及び金	金額は次の通り	主要な費目及び金額に	は次の通り	主要な費目及び金額は後	欠の通り
であります。		であります。		であります。	
	千円		千円		千円
広告宣伝費	46, 396	広告宣伝費	29, 997	広告宣伝費	66, 163
給与手当	68, 821	給与手当	84, 005	給与手当	136, 867
賞与引当金繰入	類 13,936	賞与引当金繰入額	19, 123	賞与引当金繰入額	14, 793
支払手数料	36, 156	支払手数料	35, 295	支払手数料	68, 203
		のれん償却額	25, 751	連結調整勘定償却額	51, 502
* 2		*2 固定資産除却損の	内容は次の	*2 固定資産除却損の内容	容は次の
		通りであります。		通りであります。	
			千円		千円
		器具及び備品	5, 409	器具及び備品	1,803
				商標権	392
				計	2, 195

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間増	当中間連結会計期間減	当中間連結会計期間末
	株式数(株)	加株式数 (株)	少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	136, 584	842	_	137, 426
合計	136, 584	842	_	137, 426

- (注)普通株式の発行済株式総数の増加842株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加842株であります。
- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
*1 現金及び現金同等物の中間期末	*1 現金及び現金同等物の中間期末	*1 現金及び現金同等物の期末残高			
残高と中間連結貸借対照表に記載	残高と中間連結貸借対照表に記載	と連結貸借対照表に記載されてい			
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係	る科目の金額との関係			
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)			
現金及び預金 472,121 千円	現金及び預金 664,990 千円	現金及び預金 738, 151 千円			
預入期間が3ヶ月を超え △100,000 千円	預入期間が3ヶ月を超え △100,000 千円	預入期間が3ヶ月を超え △100,000 千円			
る定期預金	る定期預金	る定期預金			
現金及び現金同等物 372,121 千円	現金及び現金同等物 564,990 千円	現金及び現金同等物 638,151 千円			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度			
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日			
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)			
該当事項はありません。	同左	同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度			
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日			
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)			
デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左			

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1株当たり純資産額26,704円1株当たり中間純利益1,826円潜在株式調整後1株当1,740円たり中間純利益)銭 1株当たり中間純利益 313円84銭 潜在株式調整後1株当	1株当たり純資産額 10,328円31銭 1株当たり当期純利益 金額 1,543円86銭 潜在株式調整後1株当 1,473円85名			
	当社は、平成18年2月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりで	たり当期純利益金額 1,472円25銭 当社は、平成18年2月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりです。			
	す。 1株当たり純資産額 8,901円38銭 1株当たり中間純利益 608円80銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 580円25銭	1株当たり純資産額 7,723円28銭 前連結会計年度については、連結 損益計算書を作成していないため、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の記載を省 略しております。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下の とおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益(千円)	81, 280	43, 043	207, 588	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_	
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	81, 280	43, 043	207, 588	
普通株式の期中平均株式数(株)	44, 503	137, 151	134, 461	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)				
純利益				
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_	
普通株式増加数 (株)	2, 189	1, 556	6, 540	
(うち新株引受権) (株)	(1,673)	(530)	(2, 406)	
(うち新株予約権) (株)	(516)	(1, 026)	(4, 134)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調		新株予約権		
整後1株当たり中間(当期)純利益の算		平成17年6月20日決議		
定に含まれなかった潜在株式の概要		潜在株式の数 906株		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
		当社は、平成18年6月28日開催の第 11期定時株主総会において、会社法第 236条、第238条及び第239条の規定に よる新株予約権を当社並びに当社子会 社の取締役及び従業員に対し無償にて 発行することを決議しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金		467, 624			662, 556			734, 112			
2. 受取手形	* 2	133, 840			30, 713			62, 419			
3. 売掛金		336, 319			427, 479			468, 232			
4. たな卸資産		3, 123			3, 053			4, 667			
5. 繰延税金資産		51, 774			28, 890			36, 419			
6. その他	* 3	66, 005			28, 188			45, 868			
流動資産合計			1, 058, 688	65. 3		1, 180, 881	64. 8		1, 351, 719	69. 8	
Ⅱ 固定資産											
1. 有形固定資産	* 1	24, 090			66, 447			52, 270			
2. 無形固定資産											
(1) ソフトウェア		187, 966			152, 619			181, 867			
(2) ソフトウェア 仮勘定		12, 921			105, 696			35, 331			
(3) その他		6, 989			5, 685			6, 123			
無形固定資産合計		207, 877			264, 000			223, 322			
3. 投資その他の資産											
(1) 関係会社株式		211, 200			211, 200			211, 200			
(2) 繰延税金資産		10, 485			2, 925			3,500			
(3) 敷金保証金		107, 798			69, 265			68, 385			
(4) その他		56			27, 399			26, 350			
投資その他の資産 合計		329, 540			310, 789			309, 435			
固定資産合計			561, 508	34. 7		641, 237	35. 2		585, 028	30. 2	
資産合計			1, 620, 196	100.0		1, 822, 119	100.0		1, 936, 748	100.0	
]				

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		3, 175			1, 517			2, 447		
2.1年以内返済予定 長期借入金		84, 000			84,000			84, 000		
3. 未払法人税等		99, 016			44, 300			180, 658		
4. 賞与引当金		27, 732			37, 328			28, 996		
5. その他	* 3	65, 620			76, 699			106, 522		
流動負債合計			279, 544	17. 3		243, 844	13. 4		402, 625	20.8
Ⅲ 固定負債										
1. 長期借入金		117, 000			33,000			75,000		
2. その他		_			500			_		
固定負債合計			117, 000	7.2		33, 500	1.8		75, 000	3. 9
負債合計			396, 544	24. 5		277, 344	15. 2		477, 625	24. 7
(資本の部)										
I 資本金			617, 799	38. 1		_	_		660, 852	34. 1
Ⅱ 資本剰余金										
1. 資本準備金		604, 437			_			647, 490		
資本剰余金合計			604, 437	37.3		_	_		647, 490	33. 4
Ⅲ 利益剰余金										
1. 中間(当期)未処 分利益		1, 414			_			150, 780		
利益剰余金合計			1, 414	0.1		_	_		150, 780	7.8
資本合計			1, 223, 652	75. 5		_	_		1, 459, 123	75. 3
負債資本合計			1,620,196	100.0		_	_		1, 936, 748	100. 0
(純資産の部)							1			
I 株主資本										
1 資本金			_	_		670, 209	36.8		_	_
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		_			656, 845	l		-		
資本剰余金合計			_	_		656, 845	36. 0		_	_
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		_			217, 720	i		_		
利益剰余金合計				_		217, 720	12.0		_	_
株主資本合計				_		1, 544, 774	84.8		_	-
純資産合計				_		1, 544, 774	84. 8		_	_
負債純資産合計				_		1, 822, 119	100.0			_

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		(自 平	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		∃	
	区分	分 注記 金額 (千円) 百分片 (%)		百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円) 百分比 (%)		百分比 (%)	
I	売上高			652, 938	100.0		594, 081	100.0		1, 338, 871	100. 0
II	売上原価			165, 083	25. 3		148, 600	25. 0		310, 979	23. 2
	売上総利益			487, 854	74.7		445, 480	75. 0		1, 027, 891	76.8
Ш	販売費及び 一般管理費			283, 289	43. 4		332, 335	56. 0		557, 473	41. 7
	営業利益			204, 565	31.3		113, 144	19. 0		470, 418	35. 1
IV	営業外収益	* 1		2,980	0.5		4, 484	0.8		6, 406	0.5
V	営業外費用	* 2		3, 592	0.6		3, 755	0.6		11, 099	0.8
	経常利益			203, 952	31.2		113, 873	19. 2		465, 725	34.8
VI	特別利益			184	0.0		_	_		184	0.0
VII	特別損失			15, 273	2.3		5, 409	0.9		16, 875	1.3
	税引前中間(当 期)純利益			188, 863	28. 9		108, 464	18. 3		449, 034	33. 5
	法人税、住民税 及び事業税		96, 318			33, 420			184, 783		
	法人税等調整額		△14, 119	82, 199	12.6	8, 103	41, 524	7. 0	8, 221	193, 004	14. 4
	中間(当期)純利益			106, 664	16. 3		66, 939	11. 3		256, 029	19. 1
	前期繰越損失			105, 249			-			105, 249	
	中間(当期)未処 分利益			1, 414			_			150, 780	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
		資本剰	利余金	利益剰余金			-
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産 合計
		貝本中開立	合計	繰越利益 剰余金	合計	Ц Н	
平成18年 3月 31日残高 (千円)	660, 852	647, 490	647, 490	150, 780	150, 780	1, 459, 123	1, 459, 123
中間会計期間中の変動 額							
新株の発行(千円)	9, 356	9, 355	9, 355	-	_	18, 711	18, 711
中間純利益(千円)	_	_	_	66, 939	66, 939	66, 939	66, 939
中間会計期間中の変動 額合計(千円)	9, 356	9, 355	9, 355	66, 939	66, 939	85, 651	85, 651
平成18年 9月 30日残高 (千円)	670, 209	656, 845	656, 845	217, 720	217, 720	1, 544, 774	1, 544, 774

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ① 製品 総平均法による原価法 	(1) 有価証券① 子会社株式及び関連会社株式 同左(2) たな卸資産① 製品 同左	 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 ① 製品 同左
	② 原材料 総平均法による原	② 原材料 同左	② 原材料 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	価法 (1) 有形国定に 定さい。 ります。 ります、 一個類にに ります、 一個類にに のまな では、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及 び残存価額について は、法人税法に規定 する方法と同一の基 準によっておりま す。	(1)有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ります。 なお、自社利用の ソフトウェアにおける 利用では、可能期間(5 年)に基づ、市場販売 目のいては、また、アトリーのいては、では、市場販売 目のいては、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるできる。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるでは、できるできるできる。 は、できるできるできるできるできるできる。できるできるできるできるできる。できるできるできる。できるできるできるできるできるできるできるできる。できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。 ります。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってお	(3) 長期前払費用 同左	(3)
3. 引当金の計上基準	ります。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによ る損失に備えるた め、回収不能見込額 を計上しておりま す。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	① 一般債権 貸倒実績率法に よっております。 なお、当中間会 計期間に計上すべ き金額はありませ ん。	① 一般債権 同左	 一般債権 貸倒実績率法に よっております。 なお、当期に計 上すべき金額はあ りません。
	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給 に備えるため、支給 見込額のうち当中間 会計期間に負担すべ き金額を計上してお	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給 に備えるため、支給 見込額のうち当中間 会計期間に負担すべ き金額を計上してお	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給 に備えるため、支給 見込額のうち当期に 負担すべき金額を計 上しております。
	ります。 (追加情報) 当中間会計期間に賃 金規定を改定し、6月 1日から11月30日まで 及び12月1日から5月 31日までの支給対象期	ります。	(追加情報) 当期に賃金規定を改 定し、6月1日から11月 30日まで及び12月1日 から5月31日までの支 給対象期間を、4月1日
	間を、4月1日から9 月30日まで及び10月1 日から3月31日までに 変更しました。 この変更により、売 上原価が1,895千円増		から9月30日まで及び 10月1日から3月31日ま でに変更しました。 この変更により売上 原価が1,982千円増 加、売上総利益が
	加、売上総利益が 1,895千円減少、販売 費及び一般管理費が 5,031千円増加、営業 利益、経常利益及び税 引前中間純利益がそれ ぞれ6,927千円減少し ております。		1,982千円減少、販売 費及び一般管理費が 5,261千円増加、営業 利益、経常利益及び税 引前当期純利益がそれ ぞれ7,243千円減少し ております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によ っております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項	(1) 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 支出時に全額費 用として処理して おります。	(1) 繰延資産の処理方法 ① 	(1) 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 支出時に全額費 用として処理して おります。
	②	② 株式交付費支出時に全額費用として処理しております。	②
	(2) 消費税等の処理方法 税抜方式によって おります。	(2) 消費税等の処理方法 同左	(2) 消費税等の処理方法 同左

(固定管産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定管産の減損に係る会計基準(同定管産の減損に係る会計基準(同定管産の減損に係る会計基準(同定管産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定管産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (資借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「関本資本が設策の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第1日1日2月9日)及び「貸借対照表の総資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に担当する報は、当時間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間所審請表等規則の改正に伴い、改正後の中間所審請表等規則により作成しております。(経延資産の会計処理に関する当面の取扱い)当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対定報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に 含めて表示していた「敷金保証金」は、当中間会計期間 末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記 しました。なお、前中間会計期間末の「敷金保証金」の 金額は、40,613千円です。 前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表 示していた「未払法人税等」は、当中間会計期間末にお いて負債及び資本合計額の100分の5を超えたため、区分 掲記しました。なお、前中間会計期間末の「未払法人税 等」の金額は、3,022千円です。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
69,820千円	45,100千円	58,267千円
*2 *3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的重要	*2 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしており ます。なお、当中間会計期間の 末日は金融機関の休日であった ため、次の中間会計期間末残高に 合まれております。 受取手形 4,076千円 *3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的重要	* 3
性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 4. 偶発債務 下記の通り子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 保証先 株式会社アイキュエス保証額 30,000千円	4

(中間損益計算書関係)

前中間会計集 (自 平成17年4 至 平成17年9	月1日	当中間会計期 (自 平成18年4 至 平成18年9	月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
*1 営業外収益の主要 受取利息	530千円	*1 営業外収益の主要項目 530千円 受取利息 684千円		* 1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,097		
受取手数料 *2 営業外費用の主要	2,449千円	受取手数料 3,742千円 *2 営業外費用の主要項目		受取手数料 *2 営業外費用の主要	4,891千円	
新株発行費 支払利息	1,555千円 2,037千円	株式交付費 支払利息	1,062千円 1,350千円	新株発行費 支払利息	7,377千円 3,721千円	
3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	5,740千円 80,424千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	9,412千円 60,807千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	14, 155千円 137, 275千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成17年9月30日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(平成18年9月30日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成18年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成することとなりましたので、当該損益等に関する記載は行っておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額 27,269円84銭	1株当たり純資産額 11,240円78銭	1株当たり純資産額 10,682円97銭	
1株当たり中間純利 2,396円79銭 益	1株当たり中間純利 益 488円07銭	1株当たり当期純利 1,904円12銭 益	
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 2,284円40銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 482円60銭	潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 1,815円80銭	
当社は、平成16年10月1日付けで	当社は、平成18年2月1日付けで	当社は、平成18年2月1日付けで	
株式1株につき3株の株式分割を行	株式1株につき3株の株式分割を行	株式1株につき3株の株式分割を行	
っております。	っております。	っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行	なお、当該株式分割が前期首に行	なお、当該株式分割が前期首に行	
われたと仮定した場合の前中間会計	われたと仮定した場合の前中間会計	われたと仮定した場合の前事業年度	
期間における1株当たり情報につい	期間における1株当たり情報につい	における1株当たり情報について	
ては、以下のとおりとなります。	ては、以下のとおりとなります。	は、以下のとおりとなります。	
1株当たり純資産額 21,842円29銭	1株当たり純資産額 9,089円95銭	1株当たり純資産額 7,723円28銭	
1株当たり中間純利 1,793円67銭 益	1株当たり当期純利 益 798円93銭	1株当たり当期純利 益 981円07銭	
潜在株式調整後 1 株 当たり中間純利益 1,730円56銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 761円47銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 939円21銭	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

C * O O C O O A A A O			
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	106, 664	66, 939	256, 029
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	106, 664	66, 939	256, 029
普通株式の期中平均株式数(株)	44, 503	137, 151	134, 461
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数 (株)	2, 189	1, 556	6, 540
(うち新株引受権) (株)	(1, 673)	(530)	(2,406)
(うち新株予約権) (株)	(516)	(1, 026)	(4, 134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調		新株予約権	
整後1株当たり中間(当期)純利益の算		平成17年6月20日決議	
定に含まれなかった潜在株式の概要		潜在株式の数 906株	

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
		平成18年6月28日開催の第11期定 時株主総会において、会社法第236 条、第238条及び第239条の規定によ る新株予約権を当社並びに当社子会 社の取締役及び従業員に対し無償に て発行することを決議しておりま す。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成18年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成17年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成18年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。